

令和5年度 (2023年度)	学校教育部の取り組み
＜部長の方針・考え方＞ ○子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育の充実 ～SDGsの目標4（質の高い教育をみんなに）を踏まえた学校教育を～ ○一人一人の子どもに寄り添った安全安心な居場所の確保 ○教職員の働き方改革の実現	
＜部の構成＞ 教育支援室学校支援課 教育支援室児童生徒支援課 教育支援室放課後子ども課 学校教育室教職員課 学校教育室教育研修課 学校教育室教育指導課	＜主な担当事務＞ (1)小学校及び中学校への就学に関すること。 (2)児童・生徒及び園児の健康に関すること。 (3)生徒指導及び安全指導に関すること。 (4)支援教育に関すること。 (5)留守家庭児童会室に関すること。 (6)放課後オープンスクエアに関すること。 (7)枚方子どもいきいき広場に関すること。 (8)教職員の定数管理及び学級編成に関すること。 (9)教職員の労働安全衛生に関すること。 (10)教職員の研修に関すること。 (11)学校園の教育課程に関すること。

重点的な取り組み：学力向上のための授業の充実

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることで、子どもたちの学力向上をめざします。情報活用能力の育成に当たっては、一人一台端末等のICTを計画的に活用するほか、児童・生徒がタブレット端末を安全に、かつ、安心して使用できるようデジタル・シティズンシップ教育の取り組みを進めます。

具体的で効果的な取り組みの実践事例集「HI-PER」システム、研究推進校が行う「子どもが主役の学習活動による『個別最適な学び』と『協働的な学び』」の実現をテーマとした研究の経緯や成果を随時、ポータルサイトに掲載するなどして、すべての学校が主体的に取り組めるよう進めます。

学び続ける教職員をつなげるプロジェクト「授業をカエルLABO」を実施するとともに、GIGAスクール構想に基づく一人一台端末環境下でのコンピュータ教室の在り方について、各校の教育目標を達成するための取り組みを進めます。

さらに、中学校にプログラミング教材を導入し、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングによる問題解決の力の育成を図ります。

これらを円滑に取り組めるよう、ICT支援員を各学校へ配置し、サポート体制の充実に取り組みます。

中学校のデジタル採点システムを活用し、児童・生徒の弱点を把握し、個別最適な学びにつなげるとともに、教員の採点から成績処理の負担を軽減します。

小学校3・4年生対象の社会科においてデジタル副読本『わたしたちのまち 枚方』を活用して、児童の興味や関心を引き出す授業を実施します。また、児童・生徒の学習意欲や自学自習力の向上を目的に、中学校に加え小学校にも新たにAIドリルを導入します。

ブログ型ホームページを活用し、学校が授業や様々な教育活動の様子を積極的に発信できるよう、よりタイムリーで分かりやすい情報発信を行います。

児童・生徒、教職員の一人一台タブレット端末の令和7年度のリプレイスを効率的に行うため、NEXT GIGA リプレイスデザイナーを設置し、定期的な議論の場を設けます。

実 績	① デジタル・シティズンシップ教育の実践事例を枚方版 ICT 教育モデルに掲載するとともに、教職員研修を実施し、デジタルシティズンシップ教育の取り組みを推進。 ② 一人一台端末を授業で効果的に活用した実践事例集「HI-PER」システムを拡充。＜750 事例掲載＞ ③ 学び続ける教職員がつなげるプロジェクト「授業をカエル LABO」による実践交流の実施。＜年間 24 回実施＞ ④ プログラム教材の活用による授業準備時間の削減。＜授業準備の時間削減に 56%の教員が役立ったと回答＞ ⑤ ICT 支援員配置によるサポートの一層の充実。 ＜業務支援に対する満足度 94.0%＞ ⑥ ポータルサイトにデジタル採点システムを積極的に活用する教職員のインタビュー動画や教職員アンケート結果を掲載し、活用を一層促進。 ⑦ デジタル副読本「わたしたちのまち 枚方」のアクセス数が増加。 ＜前年度比較 1.7 倍の 447,433 回＞ ⑧ これまで導入していた中学校に加えて、今年度より小学校に AI ドリルを導入し、全 44 小学校において、授業や放課後などにおいて幅広く活用。 ⑨ ブログ型ホームページを活用し、よりタイムリーで分かりやすい情報発信を推進。＜1 ヶ月の平均投稿数約 60 件＞ ⑩ 一人一台端末の円滑な更新に向けて、NEXT GIGA リプレイスデザイナーを設置するとともに、意見聴取会を開催。＜6 回開催＞
説 明	① デジタル・シティズンシップ教育の取り組みを授業や委員会活動で積極的に実践している小中学校の好事例を他校に広く伝播することを目的に、小中学校教職員に対して研修会を複数回実施しました。また、その実践事例をまとめ、枚方版 ICT 教育モデルに掲載しました。 令和 6 年度は、デジタル・シティズンシップ教育を授業や委員会活動の中で実践している小中学校を増やし、児童・生徒が一人一台端末を活用していく中で情報リテラシーを育む教育実践の更なる創出を図ります。 ② 市立小中学校において、一人一台端末を授業で効果的に活用した実践事例集を収集し、約 750 事例をポータルサイトに掲載しました。 令和 6 年度は、児童・生徒が個別最適な学びや協働的な学び、高度な教育、セルラー通信（LTE）を活用した実践等、事例を精査・整理するとともに、主体的・対話的で深い学びにつながる一人一台端末を活用した実践事例の収集を行います。

	③ 「授業をカエル LABO」として、「かんガエル LABO」「ふりカエル LABO」「家にカエル LABO」を年間通じて実施しました。自ら参加を希望した教職員が先進的な事例や自校の取組を交流し、学びを深めることができました。 ④ プログラミング教材を活用することにより、授業準備時間の削減につなげることができました。さらに、家庭学習での活用も行うことで、子ども達自身でプログラミング教育に取り組むことができました。 ⑤ 1人1台端末の年度末更新作業を ICT 支援員の業務内容として位置づけることにより、教職員の業務負担軽減を図りました。また、授業支援でのプログラミング教育の推進や ICT 活用、機器管理の面での活用等、様々な場面で多くの支援を実施しました。 ⑥ 教職員がデジタル採点システムを活用している様子やその良さについて語っているインタビュー動画や教職員対象のアンケート調査結果をポータルサイトに掲載しました。 令和6年度は、引き続き教職員が子どもと向き合う時間を増やして、一人ひとりによりきめ細かな対応ができるよう、成績分析機能を活用した実践事例等の創出を図ります。 ⑦ 授業での積極的な活用に向けて、デジタル副読本「わたしたちのまち枚方」を増補し、掲載内容の充実を図りました。 ⑧ 小学校教員向けの AI ドリルの活用研修を行い、年間を通して積極的な活用が行われました。 ⑨ 学校が授業や様々な教育活動の様子をタイムリーで分かりやすく情報発信できるよう、令和4年8月より市内全小中学校と教育委員会にブログ型ホームページを導入し、「非常変災時における措置について」「学校いじめ防止基本方針」「学校危機管理マニュアル」「教育計画」等、全校で共通して掲載する資料をまとめ、より分かりやすい情報発信を推進しました。 令和6年度は、ブログ型ホームページリニューアルに伴い、さらに教育活動や取組について分かりやすい情報発信を推進します。 ⑩ 児童・生徒、教職員の一人一台端末の令和7年度からの更新を円滑に行うため、専門的な知見を有する外部有識者を委嘱するとともに、小中学校教職員や外部専門家による意見聴取会を設置しました。令和5年10月から月1回会議を開催し、次期端末に備わっておくべき機能等について広く議論を行いました。 令和6年度は、引き続き意見を聴取するとともに、円滑な更新に向けて準備を進めます。
--	---

重点的な取り組み： いじめ、不登校の未然防止・早期解決

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者の精神的苦痛や不安を克服するとともに、加害者への教育的配慮を行うなど、誠実かつ丁寧な組織的対応を行います。そのために、教

職員の研修等を充実させ、自らの人権感覚や人権問題に対する正しい理解を身に付けるよう努める一方で、いじめの未然防止に向け、各学校へ心の教室相談員やスクールカウンセラー、SSW（スクールソーシャルワーカー）を配置・派遣するとともに関係機関と連携し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制を整えます。また、いじめの発見・通報を受けた場合に、学校内のいじめ対策を実行的に行う「いじめ防止対策委員会」を設置するなど学校が組織的に早期解決を目指す対応を支援します。さらに、いじめ重大事態報告書を踏まえた再発防止策を策定し、取り組みます。

ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS相談事業」等を通して、子どもが発する心のサインを通じ、学校に行きづらい児童・生徒の健康状況や気持ちの変化を確認するなど、個に応じた支援を行います。また、不登校児童・生徒の状況や背景が多様・複雑であることを踏まえ、児童・生徒が自らの進路を主体的に選択し、社会的に自立することをめざせるよう、『枚方市不登校支援ガイド』、『不登校児童・生徒を支援する民間施設に関するガイドライン』『不登校児童・生徒の「指導要録上出席扱い」に係るガイドライン』、『5つのレベルに応じた不登校対応例』に基づいた対応を行い、支援します。

実 績	① 枚方市の関係部課と外部関係機関に属する者で構成される「枚方市いじめ問題対策連絡協議会」の定例会を開催。 ② 枚方市学校いじめ対策審議会を開催。＜9回開催＞ ③ 「ストップ！いじめ」及びいじめ相談窓口に係るポスターを作成し、いじめ問題に対する啓発及び相談窓口の周知。 ④ 枚方市いじめ防止基本方針を改訂。 ⑤ いじめ認知件数 4,361 件。うち、いじめ解消件数 4,341 件（解消率 99.5％）。 ⑥ 市全体でいじめ問題に取り組むため市長部局と連携。 ⑦ 弁護士、スクールソーシャルワーカー等の専門職を配置した、いじめ対応グループの設置。 ⑧ いじめ重大事態調査委員会を設置・開催。＜2回開催＞ ⑨ 市内全小学校に「心の教室相談員」を配置。市内小中学校にスクールカウンセラーを配置。＜心の教室相談員：各校年間 35 回配置＞ ＜スクールカウンセラー：全中学校、6小学校に配置＞ ⑩ ICTを活用した「気持ちの視覚化・SNS相談事業」を実施。 ⑪ 不登校支援協力員を小中学校へ配置。枚方市不登校支援協力員連絡会を開催。＜不登校支援協力員：7小学校、全中学校に配置＞、＜枚方市不登校支援協力員連絡会：2回開催＞ ⑫ 適応指導教室「ルポ」を実施。＜入室児童・生徒：88人＞ ⑬ 「馬とのふれあい体験」を実施。＜6日間・延べ28人参加＞
説 明	①～⑥ 「いじめ見逃しゼロ」をめざし、いじめの定義に則って認知するよう学校に指示していることが、いじめの認知件数の増加に繋がり、子どもたちの様子をよく捉えていると肯定的に評価されます。令和4年度に引き続き、いじめを初期段階のものも含めて積極的に認知し、事案の大小に関わらず、

	丁寧に対応する必要があることを学校へ伝えているため、件数は年々増加しています。また、いじめの相談窓口を新設した人権政策課とも、事案情報の共有や、枚方市いじめ防止基本方針の見直し等、総合的な施策について協議するなど、市長部局との連携を強化します。教職員研修は、課題となっている初動対応に重点を置いた具体的な事例を用いた実践的な研修を行いました。 ⑦ いじめ事案が増加する現状に対応するため、児童生徒支援課にいじめ対策グループを設置し、弁護士やスクールソーシャルワーカーを配置するなど、人員体制の強化を図りました。今後は、カウンセラーも配置し、より専門性を取り入れた見立てや対応で学校に対応できるようにします。 ⑧ いじめ重大事態に係る事実関係を明確にするための調査について、第三者による調査が必要な場合に調査を行うため、枚方市学校いじめ重大事態調査委員会条例を制定し、「枚方市学校いじめ重大事態調査委員会」を設置しました。 ⑨ 心の教室相談員については、児童・保護者に対する教育相談及び教職員への助言を実施しました。連絡会を開催し、相談員間で情報共有を行いました。スクールカウンセラーについては、生徒、保護者及び教職員を対象とした教育相談、校内研修等で教職員のカウンセリングマインド等を高めるための支援を実施しました。相談業務以外に教職員への研修等に取り組みしました。 ⑩ 「SNS 相談事業」にて、子どもが発する心のサインを通じ、学校に行きづらい児童・生徒の健康状況や気持ちの変化を確認しています。 ⑪ 不登校児童・生徒は小中学校とともに年々増加傾向にあり、不登校支援協力員の必要性が高まっています。学校内に教室以外の居場所を確保するための不登校支援協力員の存在はとても大きく、状況改善に大きな役割を果たしています。枚方市不登校支援協力員連絡会を開催し、小中学校間の情報交流を行いました。 ⑫ 適応指導教室「ルポ」入室児童・生徒に対し、学習活動・体験活動・創作活動等、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立するための指導・支援、学生指導員及び担当する指導主事により家庭訪問を実施しました。 ⑬ 馬の世話を通して、不登校児童・生徒に対する支援を行う「馬とのふれあい体験」を「セルフわらしべ」にて実施しました。
--	---

重点的な取り組み：支援教育の充実

支援教育の充実等を目的として、28 小中学校に自校式通級指導教室を設置するとともに、支援教育に関して教育支援ソフトの導入等を通じて、児童・生徒へ個別最適な指導を行います。

支援を要する子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える支援教育を実現する観点から、支援教育に関して専門的見地から意見を求め、また市民のみな

まからの意見を反映するため支援教育充実審議会を開催し、支援教育のあり方や質の向上方策について検討します。

実 績	① 通級指導教室の設置及び利用児童・生徒数の増加。＜小学校 20 校 22 教室、中学校 19 校 21 教室設置。（小学校 262 名、中学校 92 名）＞ ② 教育支援ソフトの導入 見立てに基づいたアセスメントにより子どもの実態を把握することができ、目標や計画の立て方に関しても有効なツール。子どもの実態に合わせた教材を活用することで、子どもの意欲向上にも貢献。教職員自身が個別最適に学べる機会を提供。＜次年度以降の利用意向について肯定評価 86%、質の向上について肯定評価 79%＞ ③ 枚方市支援教育充実審議会の開催 学識経験者や教職員、市民の立場からこれまでの取り組みや今後の課題について議論するため審議会を開催。＜8 回開催＞
説 明	① 児童・生徒にとって、可能な限り通常の学級で「ともに学び、ともに育つ」ことを大切としながらも、支援を必要とする児童・生徒には、学びの場を充実させることも重要であるため、特別支援教育支援員の配置とともに近い将来の全校設置をめざしていきます。 ② 保護者とも連携し、配慮が必要な児童・生徒の「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」を充実させることが重要なため、児童・生徒への適確なアセスメント、教職員の資質向上だけでなく、業務の負担軽減にもつなげていきます。 ③ これまでの本市の支援教育の現状や課題等を総括の上、一人一人に応じた指導方法や関係機関との連携など、支援教育の質の向上方策を含め、現在ご議論いただいているところです。今後は論点ごとに枚方市の支援教育の在り方についてご議論いただき、令和 6 年度に中間答申、令和 7 年度に答申を得る予定です。

重点的な取り組み：英語教育の推進

小学校への JTE・NET の配置を継続し、児童の英語学習への意欲の向上を図ります。また、35 人学級編成実施の動向を見極めながら、府加配に加え、市独自の英語専科教員を採用し、小学校での専門的な英語教育を推進します。また、教員間において授業の好事例等について、ICT 機器の活用により情報共有することで、小学校における英語教育の充実に努めます。

中学校においては、全校への NET の配置に加え、英語学習アプリを活用して英語 4 技能を継続的に育成し、生徒の学習意欲の向上を図ります。

一人一台端末を活用して、本市の学校と海外の学校がオンラインで交流する取り組みを推進します。また、関西外国語大学との連携を継続し児童・生徒が英語のみでコミュニケーションを図る「枚方英語村」の実施などを通して、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成

する取り組みを進めます。

実 績	① JTE24 名、NET21 名、府費外国語専科教員 9 名、市費外国語専科教員 3 名を配置。 ② 中学 3 年生で CEFR A1 レベル（英検 3 級）相当以上の取得及び相当以上の英語力を有していると思われる生徒の割合が上昇。＜62.1%（令和 4 年度は 55.3%）＞ ③ 関西外国語大学と連携し、「枚方英語村」及び「枚方英語村オンライン」を実施。
説 明	① 市内全小学校に JTE 又は外国語専科教員を配置し、英語の専門的な指導を通して、児童のコミュニケーション能力の育成を図りました。 ② 中学第 2・第 3 学年の生徒を対象に導入した英語学習アプリの活用により「聞く」「読む」「話す」「書く」の 4 技能をバランスよく育成することができました。 ③ 関西外国語大学と連携して外国の人と英語のみでコミュニケーションをする「枚方英語村」や、市内小学校と海外の小学校が交流する「枚方英語村オンライン」を開催しました。

重点的な取り組み：読書活動の推進

学校司書の配置により、児童・生徒の読書習慣の確立や情報活用力の育成など発達段階に応じた育成に向けて読書活動を推進します。

また、学校図書館の充実をめざし、司書教諭や学校司書を対象とした研修を行います。

実 績	① 全 19 中学校、及び 20 小学校に学校司書を継続配置。 ② 朝読、読み聞かせ、ビブリオバトル等の読書活動の実施、及び学校図書館オリエンテーションやレファレンス等を実施。 ③ 「学校図書館を活用した取組報告書」を作成し、ポータルサイトにて発信。
説 明	① 児童・生徒の読書活動を推進し、授業において課題解決や探究活動に取り組む力を育むため、全 19 中学校区、及び 20 小学校に学校司書を継続配置し、市立図書館と連携しながら、学校図書館の環境整備・有効活用に取り組みました。 ② 児童・生徒の読書習慣の確立に向けて、朝読は小学校 37 校、中学校 17 校、読み聞かせは小学校 42 校、中学校 1 校、ビブリオバトルは小学校 5 校、中学校 5 校が実施しました。また、授業においても全小・中学校が学校図書館を活用しました。 ③ 学校司書を配置した 20 小学校での学校図書館を活用した効果的な授業実践例を集め、「学校図書館を活用した取組報告書」を作成し、ポータルサイトにて発信しました。

重点的な取り組み：学校の働き方改革

学校が主体的に働き方改革の取り組みを進めるよう支援することで、学校教育の水準の向上をめざします。「笑顔の学校プロジェクト」参加校21校の具体的な好事例の発信・共有や、小学校における専科指導による担任の業務時間軽減等にかかる効果について共有します。

児童・生徒への効果的な教育活動を行うため、教員業務支援員を全21校に配置します。

中学校部活動の地域移行に向けては、保護者・学校・関係団体等で構成する協議会から意見聴取を行うとともに、一部の地域・部活動の試行実施・検証を行います。

これまでの教育活動の意義や内容を改めて見直し、新たな発想と工夫で、より子どもたちにとって有意義な取り組みが行われるよう、市教育委員会として、業務の整理や適正化を行っていきます。

実 績	① 令和5年4月より「笑顔の学校プロジェクト」として働き方改革を推進。 ② 教員業務支援員の配置。＜21名＞ ③ 小学校専科指導教員の配置。＜32名＞ ④ 枚方市中学校部活動の在り方懇話会等を開催し、中学校部活動の在り方を協議・検討。 ⑤ 市内3大学6クラブにおいて部活動地域連携を試行実施。＜14回＞
説 明	① 「笑顔の学校プロジェクト」とは、働き方改革を推進するプロジェクトで、立候補した各校の働き方の課題に対し取組んでおり、意欲的に取組が継続できる仕組みを構築しています。 「笑顔の学校プロジェクト」に参加21校が取り組み、学校間でも活発な意見交流などを進めました。メンタルヘルス対策についても研究し、ストレスチェックの受験率の向上につながりました。 ② 「笑顔の学校プロジェクト」参加校21校に教員業務支援員を配置しました。令和6年度は、全校配置に取り組みます。 ③ 小学校における外国語・理科・算数等の教科において、専科指導教員を28校で32名配置しました。 ④ 持続可能な中学校部活動の地域移行に係る本市独自の「(仮称) ひらかたモデル」の作成に向けて、枚方市中学校部活動の在り方懇話会における意見聴取及び庁内委員会における協議・検討を行いました。 ⑤ 市内3大学において試行実施し、参加者の満足度は96%でした。

重点的な取り組み：放課後の安全な居場所づくり

子どもの育ちへの支援と小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備として、「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する「総合型放課後事業」を令和5年4月から市立小学校44校（直営22校、委託22校）で実施し、平日、土曜日、三季休業期を通じて「放課後の安全な居場所づくり」に取り組みます。

新規に取り組む放課後オープンスクエアでは、自由にかつ自主的に創造力を働かせながら活動

できる児童の時間、安全に遊べる空間、同年齢だけでなく、異年齢の児童も含む仲間の3間の確保・充実に向け、学校敷地の 中に、放課後の遊びやさまざまな体験ができる環境づくりに取り組み、児童のたくましく生きるチカラを育みます。

実 績	① 市立小学校で、総合型放課後事業の実施。 ② 入退室管理システムの導入。 ③ おやつ代の公金化とおやつの一括調達。
説 明	① 令和5年度4月から、児童の放課後の安全な居場所づくりとして、「留守家庭児童会室」と「放課後オープンスクエア」を一体的に運営する総合型放課後事業を市立小学校44校（直営22校、委託22校）で実施しました。 ② 総合型放課後事業の実施に合わせて、ICTを活用し、児童の入室時間や退室時間の管理や入退室時刻の保護者へのメール通知、欠席連絡や連絡帳入力等をシステムで行うことで、児童の安全対策や保護者の利便性の向上と職員の業務改善を図りました。 ③ これまで、保護者会の費用として児童会室職員がおやつ代を徴収し、各室でおやつを購入していたものを、紛失等の防止や業務の効率化の観点から、公金として市が徴収し、おやつについても一括調達を行うよう見直しを図りました。

重点的な取り組み：教育委員会事務局のDXの推進

教育委員会事務局におけるICTを活用した取り組みをさらに効果的・効率的なものにするため、ICTに特化した「横ぐしチーム」を立ち上げ、各課の職員の持つ知識やノウハウを共有し、課を超えて意見を出し合うことで、縦割りをつなぎ、協働する教育委員会事務局のDX化を推進します。

実 績	① 令和5年8月に「学校教育部 横ぐしチーム」の立ち上げ。 ② DX化の推進に向けた各課の取組の洗い出し、共有化及び検討。
説 明	① 学校教育部各課によるチーム員により、ICTに特化した「横ぐしチーム」を組織し、月1回ミーティングを行い、各課の視点で意見を出し合い、さらなるDX化に向けた話し合いを行いました。 ② 各課のDX化の取組を一覧としてまとめ、見える化を行うことで、課をこえて知識やノウハウの共有化を図るとともに、児童生徒用ダッシュボードの実装について他市の事例等を参考に検討しました。